沖縄地方最低賃金審議会専門部会委員の候補者推薦に関する公示

沖縄労働局　一般公示　　第30－41号

最低賃金法（昭和34年法律137号）第24条第4項及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）第6条第4項に基づき、沖縄県糖類製造業最低賃金、沖縄県新聞業最低賃金、沖縄県各種商品小売業最低賃金及び沖縄県自動車（新車）小売業最低賃金の改正決定に係る、専門部会の委員を任命したいので、沖縄県の区域内で糖類製造業、自動車(新車）小売業、各種商品小売業及び新聞業を営む使用者又はこれに使用される労働者（これらの団体を含む。）は、下記「沖縄地方最低賃金審議会専門部会委員候補者推薦要領」により、それぞれ労働者を代表する委員又は使用者を代表する委員の候補者を推薦されたい。

平成30年8月7日

沖縄労働局長　安達　隆文

記

沖縄地方最低賃金審議会専門部会委員候補者推薦要領

1　推薦資格

（1）労働者を代表する委員の候補者を推薦する資格を有するものは、沖縄県区域内で糖類製造業、自動車(新車）小売業、各種商品小売業及び新聞業を営む使用者に使用される労働者又はその団体であること。

（2）使用者を代表する委員の候補者を推薦する資格を有するものは、沖縄県の区域内で糖類製造業、自動車(新車）小売業、各種商品小売業及び新聞業を営む使用者又はその団体

2　候補資格者

候補者は、国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の各号のいずれにも該当しないものであること。

3　推薦手続き

（1）推薦の方法

推薦に当たっては別紙様式の推薦書などにより行うこと。

（2）推薦締切期日

平成30年8月22日（水）17時

（3）推薦の提出先

沖縄労働局　労働基準部　賃金室

（那覇市おもろまち2－1－1　那覇第2地方合同庁舎1号館3階）

別紙様式

平成 30 年　　月　　日

沖縄労働局長　安達　隆文　　殿

推薦者（代表）

住　所

氏　名

（団体の場合は、所在地、名称、代表者職氏名を記入のこと）

沖縄地方最低賃金審議会沖縄県○○○業最低賃金専門部会に労働者（使用者）を代表する委員として下記の者を履歴書及び内諾書を添付のうえ推薦する。

記

| 氏　　名 | 年　齢 | 現　　職 | 略　　歴 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

# 履　　歴　　書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 氏　名 | | 生年月日 | 昭和<br>平成　　年　　月　　日 |
| 現住所 | | 電話 | |

## 学　　歴

| 年 | 月 | 学歴（最終学歴から記入してください） |
|---|---|---|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

## 職　　歴

| 年 | 月 | 職歴の順序で記入してください |
|---|---|---|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

# 内　　諾　　書

沖縄労働局長　安達　隆文　殿

平成 30 年　　月　　日

氏　　名　　印

私は、沖縄労働局から沖縄地方最低賃金審議会沖縄県○○○業最低賃金専門部会委員に任命された場合には同委員となることを承諾します。